

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

湧別町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道紋別郡湧別町

3 地域再生計画の区域

北海道紋別郡湧別町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1950 年の 25,505 人をピークに減少に転じ、2015 年には 9,231 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した方法によると 2040 年には 5,465 人、2060 年には 3,142 人となり、現在人口の半数以下に減少することが見込まれています。

また、総人口の年齢構成は、2015 年においては、年少人口 10.5%、生産年齢人口 53.7%、老年人口 35.8%となっていますが、2060 年においては、年少人口 4.5%、生産年齢人口 41.3%、老年人口 54.2%となる見込みであり、年少・生産年齢人口の割合が減少し、老年人口割合が増加となる逆ピラミッドの人口構成となることが予想されています。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、1995 年頃から死亡数が出生数を上回る自然減に転じ、年々減少数が拡大し、2019年には121人の自然減となっています。2013～2017年（平成25～29）の合計特殊出生率の平均が「1.45」となっており、全国及び北海道と比べて高い水準を保っていますが、1983年～1987年時の 1.98から徐々に減少が続いています。

社会増減については、1950 年の総人口のピーク以降、人口の流出が続いており、2019年には85人の社会減となっています。年齢階級別の人口移動では、15 歳から19 歳の就職や進学等による転出超過が高い割合を占め、2019年には33人の転出超過となっています。

人口減少や高齢化が進むにつれ、地域の産業の発展のみならず、雇用の確保、出産・子育てといった町を形成する人々の生活にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。そのため、町民一人ひとりが安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、子育て世代が安心して子どもを産み育てられやすいまちづくりを進めていくことが求められています。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、湧別町に住んでいて良かった、湧別町に住んでみたいと思われる「人と自然が輝くオホーツクのまち」を将来像としたまちづくりを進めます。

- ・基本目標 1 安全・安心で快適な暮らしができるゆうべつをつくる
- ・基本目標 2 ゆうべつの魅力を活かした新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 子どもを安心して産み、育てられるゆうべつならではの環境を整える
- ・基本目標 4 ゆうべつの強みを活かして、経済を活性化し、安定した雇用を支える

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標	
				第 1 期 (2021年度 まで)	第 2 期 (2022年度 以降)
ア	公共交通機関の利便性の満足度※	50.3%	53.0%	基本目標 1	—
ア	生活する上でのすみやすさ※	62.5%	66.0%	基本目標 1	—
ア	災害対策の安心感※	50.3%	53.0%	基本目標 1	—
ア	防災対策の充実度※	75.8%	79.0%	基本目標 1	—
ア	公共施設総合管理計画※	H28策定	公共施設 面積6%減	基本目標 1	—
ア	広域連携による地域課題への取り組み件数※	3件	3件	基本目標 1	—
ア	人口	8,501人	7,649人	—	基本目標 1
イ	空き家バンク登録数※	8件	30件	基本目標 2	—
イ	住宅関係補助件数※	31件	100件	基本目標 2	—
イ	移住体験住宅稼働率※	32.3%	40.0%	基本目標 2	—

イ	主要観光施設入込数※	557,700人	600,000人	基本目標 2	—
イ	人口の社会増減数 (転入者数－転出者数)	△92人	△77人	—	基本目標 2
ウ	平均出生数※	47人	70人	基本目標 3	—
ウ	農業後継者パートナー 対策事業による成婚数 ※	2件	3件	基本目標 3	—
ウ	老後も地域で安心して 暮らすための支援体制 ※	50.6%	54.0%	基本目標 3	—
ウ	病気やケガでの医療機 関の充実度※	44.7%	48.0%	基本目標 3	—
ウ	奨学金貸付件数※	17件	60件	基本目標 3	—
ウ	地域づくりに係る人材 育成の仕組み構築※	0	1	基本目標 3	—
ウ	高齢者就労センター登 録者数※	84人	140人	基本目標 3	—
ウ	町内から湧別高校への 進学率※	50.5%	55.0%	基本目標 3	—
ウ	国際交流事業派遣者数 ※	9人	75人	基本目標 3	—
ウ	合計特殊出生率	1.34	1.57	—	基本目標 3
エ	産業間連携組織の設立 ※	0	1	基本目標 4	—
エ	企業誘致・起業数※	4件	10件	基本目標 4	—
エ	仕事や働き口に対する 安心感※	46.0%	50.0%	基本目標 4	—
エ	農漁業生産額※	24,307百万円	25,000百万円	基本目標 4	—

エ	商工会員数※	240人	260人	基本目標 4	—
エ	計画期間中新規就農者 ・地域おこし協力隊採用数※	3人	5人	基本目標 4	—
エ	生産年齢人口比率 (15歳以上65歳未満)	51.7%	50.1%	—	基本目標 4

※ 2021 年度までに実施した事業の効果検証に活用

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 及び 5－3 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

湧別町まち・ひと・しごと創生推進計画

ア 安全・安心で快適な暮らしができるゆうべつをつくる事業

イ ゆうべつの魅力を活かした新しい人の流れをつくる事業

ウ 子どもを安心して産み、育てられるゆうべつならではの環境を整える事業

エ ゆうべつの強みを活かして、経済を活性化し、安定した雇用を支える事業

② 事業の内容

ア 安全・安心で快適な暮らしができるゆうべつをつくる事業

生活にうるおいとやすらぎをもたらす豊かな自然環境は、本町の大きな魅力の一つとなっています。これらの貴重な財産を守り育てながら、環境に配慮した生活基盤の維持・整備に努め、子どもからお年寄りまでが安心して住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めるとともに、誰もが住んでみたい・行ってみたいと思えるような魅力的なまちづくり

を推進します。

公共施設の将来的な維持管理の方向性を定めた「湧別町公共施設等総合管理計画」をもとに、上下水道や道路等の社会基盤のほか、学校を含めたすべての公共施設の適正配置や用途変更による施設の有効活用を図ります。

地域において子どもを生み育て、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、産業政策や医療・福祉等の行政サービスが継続して安定的に提供されるとともに、就業の機会と住環境の確保が必要です。そのため、隣町の遠軽町、佐呂間町や関連自治体と連携しながらこれらの地域課題の解決に向けて取り組むことにより、住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な生活機能の確保と地域活性化を図ります。

【具体的な取組】

- ・町営バス、乗合ハイヤー、名寄線代替バス運行事業
- ・新エネルギー活用支援事業
- ・自主防災組織の設立支援
- ・公共施設等総合管理計画推進
- ・高規格自動車道整備促進や市町村地域医療対策等広域連携事業 等

イ ゆうべつの魅力を活かした新しい人の流れをつくる事業

災害が少なく夏の冷涼な気候を活かし、町外からの移住促進や住環境の支援による町外への転出抑制のための施策を推進します。

また、地域資源の特色を活かした魅力ある観光地づくりの推進や、スポーツ・文化合宿の誘致等により、町外からの交流人口の更なる拡大を図ります。

【具体的な取組】

- ・移住者の受け入れ体制の充実
- ・観光PR事業の拡充 等

ウ 子どもを安心して産み、育てられるゆうべつならではの環境を整える事業

妊娠期からの健康管理の充実、妊娠、出産、育児に関わる包括的な支援事業を実施し、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに努め

るとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療や保健、福祉におけるサービス機能の向上に努め、生涯にわたって健康で生きがいを持ちながら、地域社会の中で自立した生活を送ることができるよう支援します。

また、人口減少に伴い、地域を担う人材不足が深刻になることが懸念されることから、子どもからお年寄りまで地域の担い手として活躍できるよう、多様な人材の育成に努めます。

【具体的な取組】

- ・ 出産、子育て支援対策事業
- ・ 地域医療対策事業
- ・ 民間企業や大学等との連携・協働による人材育成 等

エ ゆうべつの強みを活かして、経済を活性化し、安定した雇用を支える事業

町内の産業団体との連携による取り組みを通して、地域特産物の付加価値向上を目指した産業の枠を超えた地域活性化の取り組みを推進します。

また、既存商工業者の経営基盤の強化や新規起業家に対する財政的支援に取り組むとともに、中心市街地の活性化を図ります。

地域における多様な就業機会を確保するため、町内の産業団体と連携し、若年層の地元企業への就職促進による就業機会の拡充に努めます。

基幹産業である農林水産業とこれらの生産物を活用した商工業の経営基盤の強化を図ります。

また、後継者の育成・確保を支援するとともに、UターンやIターン等による多様な人材の活躍や外国人技能実習生の受入れにより地域産業の活性化を図ります。

【具体的な取組】

- ・ 起業支援事業
- ・ 農業・漁業・商工業の振興
- ・ 後継者対策事業 等

※ なお、詳細は第2期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000 千円（2020 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

外部有識者による効果検証を毎年度 7 月に実施し、翌年度以降の取組方針を決定します。外部評価の結果は、本町公式ホームページで公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで